

「被害者ゼロを目指す」

児童虐待防止法改正案閣議決定

片山さき女性活躍担当相に聞く

安倍晋三内閣は、親権者のしつけでも体罰を禁ずる児童虐待防止法と児童福祉法の改正案を閣議決定した。子供たちの命を守るため、与党は野党との修正協議も視野に今国会で早期成立させ、一部を除き来年4月1日

の施行を目指す。児童虐待の現状把握と、具体的な強化策はどのようなものか。唯一の女性閣僚である、片山さき女性活躍担当相に聞いた。

「児童虐待もDV（ドメスティック・バイオレンス）も、家族全体の問

題として捉える必要がありませぬ」

片山氏は19日、閣議決定に先立つ関係閣僚会議でこう訴えた。

千葉県野田市で小学4年、栗原心愛（みあ）さん（10）が自宅で亡くなった事件では、父親の男一

郎被告（4）が傷害致死罪などで起訴したが、母親のなきさ被告（32）が傷害罪（ほつじよ）罪で起訴した。児童虐待の背景に、



心悲さは、栗原心愛さん（10）の起訴した父親の男一郎被告（4）が傷害致死罪などで起訴したが、母親のなきさ被告（32）が傷害罪（ほつじよ）罪で起訴した。児童虐待の背景に、



栗原心愛さん

「夫から妻へのDV」が存在することが多い。妻が夫の暴力を避けるため、子供への虐待に参加してしまつ悲劇もある。

犠牲者を出さないために、問題発見を早期発見し、早期介入することが必要です。児童相談所や警察、配偶者暴力相談支援センター、DV被害者支援センターも重視する。

「問題を抱えた家族が引越した場合、旧住所の自治体から新住所の自治体へと迅速に連絡が届くことも必要です。児童虐待もDVも、国が責任を持って取り組むべき重要な人権問題です。あらゆる手段を尽くすという強い決意をもって、被害者ゼロを目指したい」

冒頭の関係閣僚会議で、安倍首相は「子供たちの命を守るのは大人全員の責任。スピード感を持って強力に推進する」と指示した。内閣の本気が注目されている。

（ジャーナリスト・安積明子）

援のための民間シェルターなどが互いに緊密に連携することが重要で、組織の連携に加えて、内容のバージョンアップも必要だ。

「まず、支援センター向けの研修やマニュアルを充実させなくてはなりません。担当者に一定以上の知識や能力が必要になるからです。さらに、加害者更生プログラムの研究も進めていくことも検討すべきです」

地方創生担当相も兼任する片山氏は、自治体の連携も重視する。

「家族全体の問題として捉える必要がある」